

滋賀県がん診療連携協議会・第1回がん登録推進部会 議事概要

1. 日時：平成 21 年 6 月 25 日（木）16:30 ~ 19:00

2. 場所：滋賀県立成人病センター研究所会議室

3. 参加者：

滋賀県立成人病センター川上副院長、

滋賀医科大学医学部附属病院 目片腫瘍センター長、医療サービス課 太田

大津赤十字病院 早雲第一消化器科部長、診療情報管理課 森主事

公立甲賀病院 浅田呼吸器外科部長、医療連携情報室 寺村係長、

彦根市立病院 寺村診療局長（外科） 医事課 湯浅

市立長浜病院 東出外科部長、経営企画課 堀江技術員

滋賀県健康福祉部健康推進課 加賀爪主査、

滋賀県立成人病センター 診療情報管理室 田中室長補佐

（オブザーバー）

滋賀県立成人病センター 経営企画室 沼波主査、診療情報管理室 林主任看護師）

4. 部会長挨拶

5. 部会員自己紹介

6. 「滋賀県がん対策推進計画」について（別添資料のとおり）＜健康推進課より＞

7. 予後調査について（別添資料のとおり）＜健康推進課より＞

8. がん登録の概要について（別添資料のとおり）＜部会長より＞

9. 現状調査結果報告（別添資料のとおり）＜事務局より＞

10. 事業計画提案（別添資料のとおり）＜事務局より＞

11. 討議概要

- 拠点病院の現況調査で求められている「がん患者数」は、その定義が曖昧で、正確には算出が難しいと思われるものがある。こういう数値の報告の仕方、算出の方法など、まず滋賀県内だけでも標準化すべきである。
- 拠点病院に求められる標準登録項目が、拠点病院以外の病院にとって必要なかどうか、「登録対象」や「多重」「異時多発」などに対する考え方など、県内でルール化すべきである。拠点病院以外では、地域がん登録の標準項目やルールを基準に置くのが最適であるが、部分的には滋賀県ルールも考慮すべきである。
- 院内がん登録項目の標準化やその必要性については、データ公開に結びつくことなので、院内がん登録の目標をしっかりと定めるべきである。
- 現状では、臨床医は取扱規約を基準にしているが、がん登録では UICC でスコアしている。院内のデータ活用やデータ公開に際しては、まずこのことを臨床医に十分理解してもらう必要がある。なぜ UICC かということについては、拠点病院に求められている院内がん登録のデータを基に、国立がんセンターがそのデータを集約して日本のがん治療の現状を把握し、そのデータをもって欧米と比較可能なものとすることを目標としていることも説明しておく必要がある。
- 事業計画に提案したデータ分析・評価のため、本年 3 月に国立がんセンターの腫瘍データ調

査で提出した 2007 年診断分のデータを収集する。この調査に参加したのは、大津赤十字病院、市立長浜病院、成人病センターの 3 病院であるが、滋賀医大付属病院にも協力をお願いして、4 病院のデータを収集する。

- 各医学会等が行っている「臓器別がん登録」については、その学会等が示す治療ガイドラインとも直結するので、臨床医にとっては一番身近ながん登録であり、診療録の記載も自ずと臓器別がん登録で求められる情報を充たすことになっている。国立がんセンターでは、ここ数年急ピッチで「地域がん登録」と「院内がん登録」のすり合わせを行い標準化が進められてきたが、「院内がん登録」と「臓器別がん登録」の連携に関する研究班も立ち上がると聞いている。院内がん登録実務を進める上で、臓器別がん登録への協力体制も配慮すべきである。
- 全国的に見て、医師によるがん登録実務の比率は明らかに減少している。国立がんセンターの行うがん登録実務研修や医師事務作業補助体制の導入もあって、がん登録実務者による院内がん登録が定着しつつある。滋賀県も同様であることは本部会の事前の現況調査からもうかがえる。
- 部会発足をきっかけに、滋賀県独自の取り組みを考えていきたい。
- 昨年度の実務者研修会は、県拠点病院が決定していなかったということもあり、健康推進課が主催する形で行われたが、今年度はこのがん登録推進部会のメイン事業として企画する。内容は、昨年の 5 大がんに引き続き「膵胆系」および「泌尿器系」「婦人科系」のがんの診断と治療をテーマに行う。また、昨年度は講義形式で行う研修会のみであったが、今年度は研修会とは別に、実務的な相談を気軽に行えるよう「実務相談会」を企画する。参加対象は昨年同様、県内の医療機関でがん登録実務に携わっている（携わる予定の）職員とし、より多くの実務者が参加できるよう、順次、各拠点病院で開催する。

以上

